

初 鹿 通 信

第 185 号

令和 3 年 10 月 吉日

顧問先各位

<ご一読推薦者>

- 経営者
 経理担当者
 従業員

初鹿会計事務所（認定経営革新等支援機関）

〒400-0043

山梨県甲府市国母 8 丁目 4 番 40 号

T E L 055-220-6885

F A X 055-220-6887

U R L <http://www.hatsushika-kaikei.com/>

新型コロナウイルス関連情報 <https://www.hatsushika-kaikei.com/blog/news/p1950/>

ー【重要】「ダイレクト納付利用」についてのお願いー

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、予ねてより所轄税務署等より事業者、申告者様へ「国税・地方税の納付は、便利・簡単なダイレクト納付をご利用ください」という案内が送付されております。

これはe-Tax(eL-tax)へ登録すると、ICカードリーダー等の設備がなくても、オンラインで手続きを行うことにより窓口に出向かなくても国税・地方税の納付ができるサービスです。事前に銀行窓口でダイレクト納付の利用を申し込むことで、銀行窓口等が開いていない時間でも納税ができるといった便利な機能のため、新規登録を希望される申告者様が見受けられる状況です。

当事務所では全申告者の電子申告処理を徹底しておりますので、顧問先様におかれましては、既にe-Tax (eL-tax) システムへ登録済みです。申告者様にて新たに登録をされた場合、識別コードが変更されてしまうため、法人税・所得税等の税務申告ができないといった不具合が生じ、混乱を招く可能性がございます。

システム利用をご希望の申告者様へは、ご利用時に必要なID及びパスワード、基礎情報の設定をご案内いたします。大変お手数ではございますが、登録をご希望の顧問先様は当事務所までご連絡いただきますようお願いいたします。

敬具

ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口担当者までお問い合わせください。